

二〇二五年度 石田波郷記念

「はこべら」俳句大会（第二十五回はこべら賞部門）

作品募集要項

【投 句】 二句一組 何組でも可。未発表作品に限りです。

・「波郷を偲ぶ句」または今年のテーマ句（兼題「川」）より一句
今年のテーマ句の場合、「川」の字を詠み込んでください。

・四季雑詠一句

【投 句 料】 二句一組 千円（何組でも応募可。応募数に制限はありません。）

・砂町文化センター窓口でのお支払い、または、定額小為替か現金書留で
送付してください。切手は不可。

・領収書は大会作品集に同封します。

【大会作品集】 授賞式までに、投句者全員に送付します。

【選 者】 上田日差し・岸本尚毅・鈴木しげを・徳田千鶴子・能村研三（五十音順）

【賞】 石田波郷記念「はこべら」賞 一名

石田波郷記念館賞 一名

各選者による特選三句、入選十句

【投句規定】 ①規定の投句用紙または、原稿用紙使用。

投句用紙はホームページからもダウンロードできます。

②郵便番号、住所、電話番号、氏名、大会句集に掲載する名前を明記。

③作品は、はつきりと楷書で記入してください。

*投句作品は、原則、作者の表記通りに掲載させていただきます。

但し、明らかな誤字・脱字等については、校正を加えることがあります。

*正字・旧字・略字・異体字などの難字については、作品全体をデータ画像
として読み取り（スキヤニング処理）する場合があります。

筒に封して宛先と
取り宛先として
利用ください

投句先

〒136-0073

東京都江東区北砂5-1-7

江東区砂町文化センター

「はこべら」俳句大会

（第二十五回はこべら賞部門）宛

④未発表作品に限りです。二重投稿、類句・類想句や砂町文化センターの定める
募集要項に反するとみなされた場合などは、賞を取り消すことがあります。

⑤記入いただいた個人情報は大大会事業以外に利用いたしません。

⑥応募作品のすべての著作権（著作権法第27条及び第28条に定める権利を含む）
及びこれから派生するすべての権利は主催者に帰属するものとします。

応募者は、著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）を行使しない
ものとします。

【受 付】 二〇二五年八月一〇日（日）開始

【締 切】 二〇二五年二月一〇日（水）当日までに必着のこと。

【発 表】 二〇二六年二月中旬までに入賞者に直接通知します。

【授賞式】 二〇二六年三月八日（日）午後一時より

江東区砂町文化センター 三階 研修室

【主 催】 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団

江東区砂町文化センター（石田波郷記念館）

【連絡先】 江東区砂町文化センター 電話 〇三―三六四〇―一七五一

*石田波郷記念「はこべら」俳句大会は、二〇二五年度より「はこべら賞部門」と
「新人賞部門」（新設）の二部門で開催いたします。

*「新人賞部門」の募集については、石田波郷記念「はこべら」俳句大会（新人賞部門）
作品募集要項（砂町文化センターホームページ投句フォーム）を参照ください。



砂町文化センター
ホームページ